

株主各位

福岡市博多区那珂三丁目28番5号
ロイヤルホールディングス株式会社
代表取締役社長 今井明夫

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成21年3月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年3月26日（木曜日）午前10時〔午前9時開場〕
2. 場 所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号
グラウンド・ハイアット・福岡 3階 ザ・グラウンド・ボールルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第60期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.royal-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では、株主の皆様への長期的かつ安定的な配当を株主還元の基本方針として位置付けるとともに、配当金の決定に際しては、業績や経営環境との連動を図るため、「連結当期純利益を基準に配当性向20%以上を目安とする」ことといたしております。

この配当方針の下、諸情勢を勘案し、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 377,758,590円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

(1) 決済合理化法附則第6条第1項により、当社は決済合理化法の施行日において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされております。このため、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定および株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第7条、第9条第2項、第13条第3項）

ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。

(2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第10条、第13条第3項）

(3) その他、上記変更に伴う条数の繰上げおよび条文の形式的な整備等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株券の発行)</u> 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>第8条 (条文省略)</p> <p><u>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</u> 第9条 (条文省略) ② <u>当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。但し、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p>(削 除)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数) 第8条 (現行どおり) (削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. ～4. (条文省略)</p> <p>第11条～第12条 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第13条 (条文省略)</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③ 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>第14条～第43条 (条文省略)</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第44条 当社は、株主総会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、期末配当として剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>② 前項のほか、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>第45条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. ～4. (現行どおり)</p> <p>第10条～第11条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>第13条～第42条 (現行どおり)</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第43条 当社は、株主総会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当として剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>② 前項のほか、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>第44条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削除する。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	榎本一彦 (昭和18年9月25日生)	昭和41年4月 ㈱日本不動産銀行（現㈱あおぞら銀行）入行 昭和47年4月 ㈱福岡相互銀行（現㈱西日本シティ銀行）入行 昭和48年4月 福岡地所㈱入社 昭和49年6月 同社専務取締役 昭和52年3月 当社取締役 昭和54年8月 福岡地所㈱代表取締役社長 平成3年3月 当社代表取締役副会長 平成9年3月 当社代表取締役会長（現任） 平成15年8月 福岡地所㈱代表取締役会長（現任） (他の法人等の代表状況) 福岡地所㈱代表取締役会長 博多熱供給㈱代表取締役社長 福岡新都心開発㈱代表取締役社長 福岡地所シニアライフ㈱代表取締役社長	14,800株
2	今井明夫 (昭和20年12月17日生)	昭和43年4月 富士製鐵㈱（現新日本製鐵㈱）入社 昭和49年6月 福岡地所㈱入社、東京支社長 平成3年4月 アールアンドディーブランニング㈱（現ダイワロイヤル㈱、平成16年4月ビジネスホテル事業を会社分割（アールエスティーホテルズ㈱））取締役 平成9年3月 ロイヤルインターナショナルエアーケイタリング㈱取締役 平成11年3月 当社監査役 平成13年3月 当社取締役副社長 平成17年7月 当社代表取締役社長（現任）	11,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
3	大野 農生 (昭和16年10月3日生)	昭和41年3月 キャセイパシフィック航空会社入社 平成6年12月 キャセイ関西ターミナルサービス(株)代表取締役社長 平成7年3月 当社取締役(平成10年6月辞任) ロイヤルインターナショナルエアークイタリング(株)代表取締役社長 平成10年7月 当社業務執行役員(平成11年3月退任) 平成12年3月 (株)関西インフライトケイタリング代表取締役社長(現任) 平成14年5月 オージー・ロイヤル(株)(現ロイヤル関西(株))代表取締役社長(現任) 平成16年3月 当社取締役 平成19年1月 ロイヤル(株)代表取締役社長(現任) 平成20年11月 当社取締役事業統括本部長(現任) (他の法人等の代表状況) 関西インフライトケイタリング代表取締役社長 ロイヤル関西(株)代表取締役社長 ロイヤル(株)代表取締役社長	5,000株
4	前原 和洋 (昭和19年2月23日生)	昭和42年4月 長谷川香料(株)入社 昭和47年9月 三建不動産(株)入社 昭和55年1月 当社入社 平成2年6月 当社立地開発部長 平成3年4月 アールアンドディープランニング(株)(現ダイワロイヤル(株))取締役 平成5年4月 同社常務取締役 平成11年10月 同社専務取締役 平成16年4月 アールエヌティーホテルズ(株)代表取締役社長(現任) 平成18年3月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) アールエヌティーホテルズ(株)代表取締役社長	5,000株
5	菊地 唯夫 (昭和40年12月4日生)	昭和63年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入行 平成9年6月 同行秘書室秘書役 平成12年2月 ドイツ証券会社東京支店入社 平成15年4月 同社投資銀行本部ディレクター 平成16年4月 当社入社執行役員総合企画部長兼法務室長 平成19年3月 当社取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長 平成20年11月 当社取締役事業統括本部副本部長(財務・経営計画担当)兼総合企画部長兼法務部長(現任)	800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
6	吉田 郁 朗 (昭和27年10月6日生)	昭和52年4月 当社入社 平成4年1月 当社計数管理室長 平成12年1月 当社業務執行役員計数管理室長 平成16年7月 当社業務執行役員内部監査室長兼戦略分析室長 平成17年7月 当社執行役員内部監査室長 平成20年1月 当社執行役員内部監査部長 平成20年3月 当社取締役内部監査部長(現任)	2,800株
7	末吉 紀 雄 (昭和20年2月18日生)	昭和42年4月 日米コカ・コーラボトリング㈱(現コカ・コーラウエスト㈱)入社 平成3年3月 同社取締役 平成7年3月 同社常務取締役 平成9年8月 同社専務取締役 平成11年3月 同社取締役 同社副社長 平成14年3月 同社代表取締役(現任) 同社社長兼CEO 平成17年3月 当社取締役(現任) 平成18年7月 コカ・コーラウエストホールディングス㈱(現コカ・コーラウエスト㈱)CEO 平成21年1月 同社社長兼CEO(現任) (他の法人等の代表状況) コカ・コーラウエスト㈱代表取締役社長兼CEO	0株

- (注) 1. 候補者榎本一彦氏は、福岡地所㈱の代表取締役会長を兼務し、当社は同社より土地建物等を賃借しております。
2. 候補者前原和洋氏は、アールエヌティーホテルズ㈱の代表取締役社長を兼務し、当社は同社に資金を貸付けております。また、当社は同社の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。
3. 候補者末吉紀雄氏は、コカ・コーラウエスト㈱の代表取締役社長兼CEOを兼務し、当社は同社より原材料等の仕入を行っております。
4. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
5. 候補者末吉紀雄氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とする理由について
コカ・コーラウエスト㈱の代表取締役としての経験を活かして、当社の経営全般に助言をいただくためであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
末吉紀雄氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
末吉紀雄氏の再任が承認された場合、当社は末吉紀雄氏との責任限定契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会において監査役永田昇氏の補欠監査役に選任された石井秀雄氏から、本総会の開始の時をもって補欠監査役を辞任したい旨の申し出がございましたので、法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備えて、監査役永田昇氏の補欠監査役として小川愷比行氏の選任をお願いするものであります。

なお、本総会における小川愷比行氏の選任に係る決議の効力は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとするほか、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
小川 愷 比 行 (昭和33年7月27日生)	昭和56年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成18年3月 同行新宿営業部長 平成20年4月 同行福岡営業部長(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者小川愷比行氏は、補欠の社外監査役候補者であります。補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について
㈱みずほコーポレート銀行での経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かしていただくためであります。
 - (2) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について
小川愷比行氏が社外監査役に就任された場合、当社は小川愷比行氏との責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

1. 場 所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号 (〒812-0018)
グランド・ハイアット・福岡 3階
ザ・グランド・ボールルーム
電話 (092)282-1234

2. 交通のご案内 福岡空港……………車で約15分
西鉄福岡(天神)駅…徒歩約15分
地下鉄中洲川端駅…徒歩約10分
JR博多駅……………徒歩約10分

